

様式 1

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(1) 名 称 医療法人真鮭会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団（ ☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり ）
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市白南風町1番13号

(3) 設立認可年月日 平成26年2月24日

(4) 設立登記年月日 平成 26 年 3 月 6 日

(5) 役員及び評議員

[illegible]

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	えぐち内科ステーションクリニック	4210227742	長崎県佐世保市白南風町1番13号	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 9 月 25 日 令和5年度決算の決定

令和 7 年 7 月 3 日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

様式 3 - 2

法人名	医療法人真鯉会	※医療法人整理番号				
所在地	長崎県佐世保市白南風町1番13号					

貸 借 対 照 表
(令和 7年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	17,463	I 流 動 負 債	883
II 固 定 資 産	50,737	II 固 定 負 債	4,790
1 有 形 固 定 資 産	10,657	負 債 合 計	5,673
2 無 形 固 定 資 産	56	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	40,024	科 目	金 額
		I 基 金	7,000
		II 積 立 金	55,527
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	62,527
資 産 合 計	68,200	負債・純資産合計	68,200

様式 4 - 2

法人名 医療法人真鮭会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市白南風町1番13号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	81,209
2 事業費用	87,457
本来業務事業利益	△ 6,248
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 6,248
II 事業外収益	3,908
III 事業外費用	56
経常利益	△ 2,396
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 2,396
法人税等	71
当期純利益	△ 2,467

様式 2

法人名医療法人真鮭会

※医療法人整理番号

所在地長崎県佐世保市白南風町1番13

財 産 目 録
(令和 7年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	68,200,285 千円
2. 負 債 額	5,672,956 千円
3. 純 資 産 額	62,527,329 千円

(内 訳) (単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	17,463,575
B 固 定 資 産	50,736,710
C 資 産 合 計 (A + B)	68,200,285
D 負 債 合 計	5,672,956
E 純 資 産 (C - D)	62,527,329

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 真鮭会

理事長 江口 圭介 殿

私は、医療法人真鮭会 の令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 10 月 1 日

医療法人 真鮭会

監事 小野 建太郎

